

(仮称) 地域密着型特別養護老人ホーム ブレス南花田新築工事に伴う 入札参加業者の募集について

平成 25 年 5 月 1 日
社会福祉法人 宝生会
理事長 西田 恵子

上記の工事に関する制限付一般競争入札を実施する予定ですので、参加を希望する者は「制限付一般競争入札申込書」に必要書類を添付のうえ提出して下さい。

なお、当該入札は、提出された書類にもとづき参加資格の審査を行い、資格要件を満たす者を入札に参加させるものです。

1 対象工事

工事概要

工事名	(仮称) 地域密着型特別養護老人ホームブレス南花田新築工事
工事場所	堺市北区南花田町 530 番地、531 番地
工事概要	敷地面積 2,780.05 m ² 構造・規模：RC造3階建て 1,988.85 m ² 及び外構工事等
工期	平成 25 年 7 月 2 日 ～ 平成 26 年 3 月 15 日まで

2 公募条件

次に掲げる全てに該当するものであること。

- (1) 建築一式工事について、建設業法第 3 条の規定による許可を有する者。
- (2) 経営事項審査結果通知書の総合評定値が平成 24 年度に 1,500 点以上であること。又は、堺市内に建設業法に基づく主たる営業所を有する会社で平成 25 年度堺市建設工事入札参加資格等級 A 2 以上であること。
- (3) 特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用している者。

3 入札参加資格に関する事項

以下の要件すべてに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと（同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められてから 3 年を経過した者を除く。）。
- (2) 堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成 11 年制定。以下「入札参加停止要綱」という。）に基づく入札参加停止又は入札参加回避（改正前の堺

市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止又は指名回避を含む。)を、当該工事の入札参加申請の申請期間の末日(以下「申請締切日」という。)から入札日までの間、受けていないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に規定する更生手続開始の申立(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。)がなされている者(同法第199条に規定する更生計画認可の決定(旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。)を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者(同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 当該工事の申請締切日から入札日までの間に堺市暴力団等排除措置要綱(平成22年制定。以下「暴力団等排除措置要綱」という。)に基づく入札参加除外(改正前の堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。以下同じ。)を受けている者又は大阪府警察本部から堺市に対し、暴力団等排除措置要綱に基づく通報等があった者でないこと。
- (5) 当該工事の設計業務受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有している(有されている)者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている(出資を受けている)者でないこと。ただし、これに該当しない場合であっても、他の株主又は出資者より抜きん出ている者でないこと。
- (6) 代表権を有する役員が、当該工事の設計業務受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (7) 当該工事に必要な建設業法(昭和24年法律第100号)別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類(以下「必要許可業種」という。)について、建設業法第3条に規定する一般建設業の許可(以下「一般建設業許可」という。)、特定建設業許可と規定されるものにあつては同条に規定する特定建設業の許可(以下「特定建設業許可」という。)を有していること。
- (8) 建設工事にあつては、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受け、建設業許可行政庁から通知される経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書について、次の要件(以下「経審要件」という。)をすべて満たしていること。
 - ア 必要許可業種に係る建設業法第27条の29に規定する総合評定値(P)の通知(以下「経審」という。)を受けていること。
 - イ 入札日において有効な経審を受けていること。
 - ウ 契約締結時においても有効な経審を受けていること。
 - エ 個別事項に総合評定値(P)の点数による要件を設定している場合は、申請締切日において、その要件を満たす有効な経審を有していること。なお、当該経審は、申請締切日以前に通知されたものでなければならない。
- (9) 現場代理人及び技術者(以下「技術者等」という。)を適正に配置できること。
- (10) J Vは不可とする。

ケアハウス ブレス南花田 多目的ホール

- 5 入札日時 平成25年6月20日(木) 午前10時～
- 6 予定価格、最低制限価格の公表について
事後公表とする。
- 7 入札に参加できない者
(1) 入札参加資格を満たさない者
(2) 資格認定の通知を受けた後、入札執行日までの間に入札参加資格を満たさなくなった者
- 8 入札保証金に関する事項
入札保証金は、免除する。
ただし、落札業者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額))の100分の3に相当する額の違約金を徴収するものとする。
- 9 契約に関する事項
前払金 有 工事着手後、契約金額10%の出来高(但し、その時点の出来高の90%以内の金額)
中間金 有 2013年12月1日までに契約金額10%の出来高(但し、その時点の出来高の90%以内の金額)
※ 補助金及び独立行政法人福祉医療機構借入金入金後、残金一括払いとする。
※ 一括下請負は一切認めない。
※ 前払金については西日本建設業保証株式会社約款に準拠する。
- 10 入札参加希望届申請書
(1) 申請書の配布場所及び提出先
堺市北区南花田町530番地
社会福祉法人 宝生会 ケアハウス ブレス南花田
(2) 用紙の配布期間 平成25年5月1日(水)～平成25年5月15日(水)
(ただし、日曜、祝日を除く。) 午前10時～午後4時
(3) 受付期間 同上
(4) 提出期間 2013年5月2日(木)～2013年5月17日(金)

提出場所 大阪府堺市北区南花田 530 番地
ケアハウス ブレス南花田 多目的ホール

- (5) 申請書類は、指定様式を使用し、提出場所に持参して提出してください。
申請書類の作成費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しません。
- (6) 入札参加資格の確認の結果は、2013 年 5 月 21 日（火）頃に郵送で通知します。

11 設計図書等の交付

入札参加資格があると認められた者は、設計図書等の交付を受けてください。
交付日は 2013 年 5 月 23 日（木）とし、方法は指定設計事務所にて受渡しとします。
但し、図面代等・送料は、入札参加資格者の実費負担（代引き）とします。

12 設計図書に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、指定書式にて指定メールアドレスへ送信と
してください。
提出期間、質問送信先、回答日は「制限付一般競争入札資格審査結果通知書」に
記載します。

13 入札方法等

- (1) 郵便又は電送による入札は認めません。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を除いた金額を記入してください。
- (3) 入札に当たっては、「制限付一般競争入札資格審査結果通知書兼入札参加資格
者証」及び代理人の場合は委任状を提出してください。
- (4) 入札事務に使用する代表者印は、法務局（市町村）登録の印鑑を使用して下さ
い。

14 工事費内訳明細書の提出

- (1) 入札に際し入札書に記載される入札金額に对应した工事費内訳明細書を 1 部提
出してください。
- (2) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができません。

15 入札の無効

次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札に関
する条件に違反した入札。なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、
確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とします。
- (2) 入札書に記名押印がないとき。
- (3) 入札書が所定の日時を過ぎてから提出されたとき。
- (4) 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できな

いとき。

(5) 入札金額を改ざんし、又は訂正したとき。

(6) 2 通以上の入札書を投函したとき。

(7) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(8) 入札者もしくはその代理人が他の入札者の代理人となり、又は数人が共同して入札したとき

(9) 入札に関し不正な行為を行ったとき又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められるとき。

(10) 最低制限価格を下回る金額で入札したとき。

(11) 無効の入札をした者は、再度の入札に参加できません。

16 落札者の決定方法

(1) 当法人にて予定価格と最低制限価格を設定し、その範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とします。但し、落札者となりうる者が 2 社以上の場合、くじ引きで落札者を決定します。

(2) 予定価格に達しない場合は 2 回を限度として再度の入札を行います。それでも落札者が決定しない場合は、入札を無効とし、当法人理事会において決定した会社と随意契約交渉を行うこととします。

17 その他

(1) 今回の工事において、一括下請負・一括委任は禁止します。

(2) 工事契約に関する細目は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠します（契約書の作成に係る費用・印紙代は正・副共請負者の負担とします。）。契約の保証は必要とします。

18 問い合わせ先

社会福祉法人 宝生会
堺市北区 南花田町 530 番地
ケアハウス ブレス南花田

TEL (072) 256-2800

FAX (072) 256-2801